

費用の記載のない事業は無料です

11 月は児童虐待防止推進月間です

「さしのべて あなたのその手 いちはやく」

児童虐待の多くは「悪いことをしている」という認識がないまま起こっています。あなたが「あれ?」「まさか?」と感じたら相談や通告をしましょう。

▼「しつけ」のつもりで虐待になっていませんか?

しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育です。大人の都合や期待を押しつけ、体罰や言葉で責めたてて従わせることは「しつけのつもり」でも、子どもにとって有害ならば「虐待」です。どのような理由があっても、それらの行為は正当化されません。

▼地域の支え、見守りを

子どもは自分で助けを求めることはできません。また、虐待をしている保護者も子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題など、ストレスや葛藤で苦しみ、助けを求められずにいる場合が多く見受けられます。虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

▼気付いてください「虐待のサイン」

〈子どもの様子〉

- ・不自然な傷や打撲の痕がある ・衣服や身体がいつも汚れている ・表情が乏しく笑顔が少ない ・家に帰りがたらないなど

〈親の様子〉

- ・地域の中で孤立している ・子どものけがや病気を医者に見せようとしなない ・小さな子供を置いたままで度々外出しているなど

▼「虐待かも?」と思ったら通告する! が国民の義務です

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、法律で通告する義務があります。虐待ではなかった場合でも責任は問われません。また連絡者の情報などの秘密は厳守されます。手遅れになる前に通告してください。

▼子どもに関する相談窓口

〈子ども家庭支援センター〉 ☎ 539・2555

【時間】月～土曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【場所】福生市北田園 2-5-7 子ども応援館 1 階

〈東京都立川児童相談所〉 ☎ 523・1321

【時間】月～金曜日の午前 9 時～午後 5 時※日・祝日、夜間及び緊急時は福生警察署 (☎ 551・0110) へ。

【場所】立川市曙町 3-10-19

～親子のための事業～ お気軽にご利用ください

▼乳幼児総合相談「みんなで子育て～一人で悩まず外へ一歩踏み出そう～」

子育て中の親子を対象に、さまざまな催しを子ども応援館で開催します。ぜひ、ご参加ください。

〈育児相談〉育児について、保健師や栄養士が相談をお受けします。

【日時】11月4日(金)午後1時30分～2時30分

【場所】子ども応援館 1 階

【対象】3 か月からの乳幼児

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

〈おはなし会〉親子のスキンシップや良書と触れ合うよい機会です。

【日時】11月24日(木)午前11時～(30分くらい)

【場所】子ども応援館 1 階

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

〈助産師と話そう〉助産師による無料の相談会です。「助産師からのちょっとした話」のテーマは「赤ちゃんの泣きについて」です。

【日時】11月25日(金)午前10時～正午

【場所】子ども応援館 1 階

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

▼乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

【利用期間】1回につき原則として7日以内

【対象】市内に居住する生後57日から小学校就学前の乳幼児

【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園

【利用料】宿泊保育(1日)4,000円、日中保育(11時間未満)3,000円

【申込み】印鑑をご持参のうえ、直接子ども家庭支援センター (☎ 539・2555) または市役所 1 階 8 番子ども育成課子育て支援係窓口 (☎ 551・1737) へ。

▼産前・産後支援ヘルパー事業

市から委託を受けた事業所のスタッフがご自宅へ訪問し援助を行います。

【利用期間・時間】母子健康手帳取得後から出産後6か月以内(多胎の場合は1年以内)・午前8時～午後7時の間で1日4時間以内

【対象】市内在住で母子健康手帳の交付を受けている方。日中家事・育児を手伝ってくれる人がいない方など。

【利用料金・回数】1時間700円・1日2回まで

【内容】簡単な食事の支度、衣類の洗濯、健診などの付添いや沐浴のお手伝いなど(産前の健診の付添いは対象外)

【申込み】直接または電話で子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 へ。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

民生委員・児童委員は、地域の子ども達を見守ります

すべての民生委員は、「児童委員」を兼ねています。児童委員の中で、子どもに関する支援活動を専門に行っているのが「主任児童委員」です。

主任児童委員は、保育園、幼稚園、学校、保健所、児童館、学童クラブなどと連携をとり、より良い環境づくりのお手伝いをしています。

また、子育て中の心配事や悩み事などの相談に応じ、各機関への連絡や支援を児童委員とともにを行います。お住まいの地区の担当児童委員をご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。秘密は厳守します。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522



お越しください!

道徳授業地区公開講座

子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域の道徳教育のあり方・連携への理解を深めるため、授業公開と意見交換を行います。

▼福生第三小学校

【日時】11月19日(土)午前9時25分

【演題】「生きる力をはぐくむ!」大原龍一講師(明星大学特任准教授)

▼福生第四小学校

【日時】11月19日(土)午前9時20分

【演題】「思いやりの心と規範意識を育てる」道徳科を通じて」石田周講師(福生市教育委員会教育部参事)

【問合せ】教育指導課指導係 ☎ 551・1538

市民会館大・小ホール借上料援助事業

▼「舞踊クラブみのり会第4回和の響宴」

舞踊・歌・大正琴のコーポレーションで楽しいひとときをお過ごしください。

【日時】11月26日(土)午後1時30分(1時開場)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【問合せ】舞踊クラブみのり会・斉藤 ☎ 551・6714

太極拳無料体験教室

楽しい仲間とゆったりした動きで健康づくりしてみませんか。

【日時】11月1日～22日の火曜日午前10時～11時30分

【場所】市民会館・公民館 3階集会室

【持ち物】運動のできる服装、水分補給できる物

【申込み】楊名時太極拳福生同好会「さくら」・伊藤 ☎ 552・7051

第26回西多摩地域広域行政

団体育大会開催! スポーツフェスタにご来場ください

福生市をはじめ、8市町村の代表選手が各競技会場で熱戦を展開します。大会前日には体験型イベント「スポーツフェスタ」も開催します。障害者の方もすべての種目を体験できます。

▼スポーツフェスタ

【日時】11月19日(土)午前10時～午後2時

【場所】あきる野市五日市ファインプラザ

【体験種目】スポーツ吹矢、ドッジビー、ライオンクッパ、ボッチャ、キンボールなど

▼体育大会

【日程】11月20日(日)

【場所】あきる野市秋川体育館ほか

【種目】バドミントン、ゲートボール、サッカー、陸上競技、軟式野球など

www.tama-spo.com/fussa) からも申込みができます。

【問合せ】実行委員会事務局 ☎ 042・598・1011

福生地域体育館事業

フラダンス(託児付き)

【日時】12月5日～平成29年3月13日の月曜日①午前10時～11時②午前11時10分～午後0時10分(全10回)

【内容】①初心者歓迎②経験者も楽しめます。

【対象】16歳以上

【定員】各20人※応募多数の場合は抽選

【費用】初日4,000円と参加毎に150円

▼託児について

【対象・定員】1歳～未就学児・5人(要予約)

【費用】1歳500円、2歳～未就学児300円

【申込み】11月15日(火)(必着)までに往復はがきに教室名・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・託児利用の有無(お子さんの名前・年齢)・返信用宛名を記入し、福生地域体育館教室係

(〒197-0013福生市武蔵野台1-8-7、☎530・8811)へ。地域体育館

共通ホームページ (http://www.tama-spo.com/fussa) からも申込みができます。

バリアフリー映画の上映体験会

風景や人物の動きを音声と日本語字幕で説明する、バリアフリー映画の上映体験会を行います。

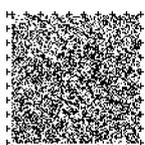
視覚や聴覚が不自由な方と一緒に楽しめます。

【日時】11月12日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】わかざり図書館 2 階

【上映作品】「博士の愛した数式」協力:住友商事

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111



【わくわく土曜日(小学生対象)「紋切り遊びをしよう!」】折った紙から模様を切り出す紋切りを学びます。【日時】11月19日(土)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)【場所】郷土資料室※申込み不要、直接会場へ。【問合せ】郷土資料室 ☎ 530・1120 ※月曜日休館(月曜日が祝日の場合、火曜日)